

議長会派と公明党が強行

広島市議会会議規則

無記名投票方式は市民への裏切り (秘密投票)

「なぜ無記名なのか」「なぜこの時期なのか」答弁できず、多数で押し切る

自分たちに都合が悪いことを二重に覆い隠す「ヤミ規則」

4日の広島市議会本会議で議長会派新政クラブと公明党が中心となって議員提案した「広島市議会会議規則の一部を改正する規則案」が賛成多数で可決されました。

今回可決されたのは、記名か無記名かの表決方法で議員の意見が分かれた場合、従来の起立方式をやめ、無記名投票で決めるといったものです。さらに、無記名投票において「賛成」と書かれていない投票(棄権を意味する白票や賛否以外のことを記載した無効票)をすべて自動的に反対票とみなすというものであり、まさに、自分たちにとって都合が悪いことを二重に覆い隠すための「ヤミ規則」です。

改悪の狙いは、秋葉市長が提案する住民投票条例や女性助役選任など、重要議案を秘密投票で否決しようというものです。

日本共産党は他会派と共同で 全面公開にむけた対案を提出しました

日本共産党は、「市民に選ばれている以上、議員としてのいかなる行動も市民にはっきりと説明できなければならない」との考えのもと、議長会派と公明党が中心となってもくろんだ改悪案に対抗して、採決の全面公開をめざした対案を他会派と共同で提出しましたが、最初に改悪案の採決がおこなわれて可決されたため、対案の採決はおこなわれませんでした。

改悪された

広島市議会会議規則

改悪された規則	現行の規則	
同時に記名投票と無記名投票の要求があるときは、議長は、いずれの方法によるかを無記名投票で決める。	同時に記名投票と無記名投票の要求があるときは、議長は、会議にはかつて起立方式のこと、その方法を決めなければならない。	投票方法
無記名投票による表決において、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、否とみなす。	白票や無効票の取扱いに関するとりきめはない。	投票による表決

議会でだれが反対したか賛成したか
市民にわからなくなります

市長には情報公開を迫り、自分の態度は
市民に隠したがる
こんな人は議員の資格がありません

反対なら「反対」、賛成なら「賛成」
正々堂々と議論するのが「言論の府」です

秘密投票に賛成か反対か全議員の態度一覧

カッコ内は選出区

平野博昭(新政クラブ・西区選出)は秘密投票賛成派ですが、議長のため採決に加わっていません。

秘密投票賛成派 35人	採決は全面公開派 24人
<p>新政クラブ 金子和彦(安芸区) 橋本昭彦(東区) 倉本忠宏(安佐北区) 兼 柘栄二(南区) 木島丘(安佐北区) 浅尾幸正(中区) 種清和夫 (安佐南区) 碓井法明(東区) 井口聡(佐伯区) 増井克志(安 佐北区) 宮本健司(中区) 谷口修(安佐南区)</p> <p>公明党 松平幹男(佐伯区) 平木典道(東区) 鶴見和夫(南区) 戸田満 (西区) 中山忠幸(安佐北区) 福島和宏(安佐南区) 谷川正徳 (安佐南区) 水野なつ子(中区)</p> <p>自由民主党 児玉光禎(佐伯区) 母谷龍典(佐伯区) 柳坪進(西区) 松浦弘 典(安芸区) 月村俊雄(西区)</p> <p>ひろしまフロンティア21 永田雅紀(中区) 山田春男(西区) 佐々木壽吉(東区) 熊本憲 三(安芸区)</p> <p>連合同志会 多田敏治(安佐南区) 仲津幸男(佐伯区) 酒入忠昭(南区)</p> <p>1人会派 大原邦夫(南区) 中本弘(南区) 木山徳和(中区)</p>	<p>日本共産党 皆川恵史(中区) 中森辰一(西区) 石川武彦(安佐南区) 中原 洋美(南区) 村上厚子(東区)</p> <p>新自民クラブ 沖宗正明(安芸区) 今田良治(安佐北区) 海徳貢(安佐南区) 伊藤稲造(安佐南区) 下向井敏(東区) 宗像俊昭(安佐北区) 大野芳博(西区)</p> <p>自民党・市政改革クラブ 土井哲男(安佐南区) 元田賢治(南区) 前本一美(西区) 藤田 博之(佐伯区) 村上通明(西区)</p> <p>社民党議員団 田尾健一(安佐南区) 太田憲二(西区) 鈴木君子(中区) 都志 見信夫(安佐北区) 若林新三(安佐北区)</p> <p>連合同志会 松坂知恒(南区) 沖洋司(東区)</p>

秘密投票改悪案に対する賛成討論 もできず、答弁も不能



起立しているのが秘密投票に賛成した議員

「秘密投票に賛成した人は、今後、情報公開を口にする資格はない」

「重要案件に対する自分の態度を市民に隠さねばならない人は、今度の選挙には立候補しないでください」

「市長交際費も公開という時代に、こんな議案が出てくる市議会は恥ずかしい」

「女性助役のとき、マスコミに30人が賛成といっておきながら、秘密投票では28人で否決された。秘密投票は市民への裏切りを助長するものだ」

「狙いは住民投票条例だと思うが、反対なら堂々と反対すればよい」

第8号提案は、昨年の女性助役採決の投票方法をめぐる議論や批判に端を発したと思われるが、その際、市民に批判されたのは、誰が反対か賛成かわからない形で採決されたということである。

ところが、この案は、採決方法の決め方も無記名投票で決めるものであり、各議員の態度が市民から二重にわからなくなり、見える形で議会が行動してほしいという市民の要請、議員の説明責任に背を向けるものである。

議員は市民の付託を受けて活動し、自らの行動を市民に対して説明できなければならない。特に議会の場で議案に対する採決が行われるときは、その説明責任が最も問われるときである。

政治家の行動に対する市民の目は厳しさを増しているが、何よりも議会は言論の府である。議会の場では堂々と自らの立場を明らかにすることが当然であり、議会の場での発言や態度表明で、市民に隠さなければならないことは何もない。

こうしたことから、無記名投票という不透明な方法は廃止し、投票による採決が必要な場合は記名投票にするべきである。日本共産党は、その立場で他の会派と共同で無記名投票を廃止する会議規則の改正案を提出した。

以上の理由で、本提案には反対する。

改悪案(議員提案第8号)に対する
日本共産党・中森辰一議員の反対討論(要旨)